

海外渡航届

令和 年 月 日

副学長（教育担当） 殿

学生番号： _____ 回生
 専攻・専修： 学部 大学院 _____
 氏 名： _____
 現住所： _____
 _____ Tel. () _____
 E-mail： _____

下記のとおり海外渡航しますので、お届けします。また、帰国後は必ず学生支援課学生担当に報告します。
記

渡航先	滞在国		経由国	
	滞在都市			
渡航目的				
渡航期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	指導教員氏名・印	印	
渡航中の連絡先	滞在先（ホテル名等）			
	（国番号から記入）TEL			
	携帯電話番号（現地で使えるもの）			
E-メールアドレス（現地で使えるもの）				
渡航中の国内緊急連絡先	氏 名	（続柄）		
	住 所	TEL. ()		
在外公館連絡先	住所			
	電話番号			
海外旅行保険 （ <input checked="" type="checkbox"/> してください）	<input type="checkbox"/> 配布資料の赤枠内（4. 海外旅行保険への加入）を確認した <input type="checkbox"/> 海外旅行保険に加入した（未加入の場合： 月 日頃加入予定）			
備 考（日程等）				

- 本届は、万一学生諸君が海外渡航中に何らかの事故・事件に遭った場合に、迅速かつ的確に対応するために届け出いただくものであり、本目的外の使用はいたしません。
- 海外渡航にあたっては、外務省海外安全ホームページ等を参照に、事件・事故には十分注意してください。
(<http://www.anzen.mofa.go.jp/>)
- 連絡先が変更になった場合や留学中に当初予定していなかった国や地域に行く場合には大学及び家族に変更の連絡を入れてください。

-----事務局確認欄-----

学生支援課長	副 課 長	学 生 担 当	留 学 生 担 当

○注意事項として、特に重要なこと

①外務省海外安全ホームページについて

- ・国別のページをよく確認すること。
- ・ホームページに掲載されている海外安全パンフレット・資料（「海外安全虎の巻」や「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」等）をよく読むこと。
- ・外務省の海外安全ホームページのレベル2以上への地域には行かないこと（レベル1の地域であっても、十分気を付けること）

②「たびレジ」に登録（3カ月未満の渡航の時）（3ヶ月以上は「在留届」）

③緊急連絡先の確認（現地の在外公館、警察、救急など）

（詳細は「学生の海外渡航について」の「3. 緊急連絡先の確認」を読んでください。）

④海外旅行保険への加入（東京海上日動やAIUなど）

※クレジットカード付帯のものは不十分なことが多いので、クレジットカード付帯のものとは別に東京海上日動やAIUなどの保険に加入することが重要+加入した内容を保護者にも伝えておく。（詳細は「学生の海外渡航について」の「4. 海外旅行保険への加入」を読んでください。）

4. 海外旅行保険への加入

海外渡航・滞在中の事故や病気に備え、必ず、海外旅行保険に加入するようにしてください。

- 出国日から帰国日までをカバーする。
- 「移送費及び治療・救援費が無制限」「個人賠償責任が1億円等十分に補償される」補償内容を推奨します。
- クレジットカードに付帯している簡易な保険では不十分ですので、損害保険会社の海外旅行保険を掛けるようにしてください。
- 保護者の方ともよく相談してください。
- 加入した内容を保護者の方にも伝えておいてください。

【参考資料】

- 日本損害保険協会 Q&A 海外旅行保険とは
(<http://soudanguide.sonpo.or.jp/body/q080.html>)
- 海外旅行保険加入時の留意点及び事故と保険金支払いの事例
(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1368029.htm)

[お問い合わせ先](#) [サイトマップ](#) [日本語環境でない場合](#)文字サイズ変更 [小](#) [中](#) [大](#)外務省
Ministry of Foreign Affairs of Japan[Facebook](#)[友だち追加](#)

国・地域別

目的別

[ホーム](#)[海外安全情報](#)[海外旅行](#)[海外出張／ビジネス](#)[海外留学／海外修学旅行](#)[海外生活](#)[ホーム](#) > [海外旅行保険加入のおすすめ](#)

海外旅行保険加入のおすすめ

海外旅行中、たとえ万全の注意を払っていても、事件や事故に巻き込まれる可能性はないとは限りません。また、健康に自信があっても、海外では日本と違う環境でのストレスや疲労により、思いがけない病気にかかる可能性もあります。列車やバスなどの交通事故にも、いつどこで巻き込まれるかわかりません。

こうした予期できないトラブルに備え、海外旅行保険には必ず加入しておくことをおすすめします。実際、海外旅行保険に加入していなかったために、病気やケガ、盗難被害などにより多額の損害を被った日本人旅行者は数多くいます。

各保険会社が提供するサービス内容に若干の違いはありますが、海外旅行保険に加入することにより概ね次のサービスを受けることができます。

病気やケガ（交通事故など）をされたとき
診療費、入院費、緊急移送費など
治療に必要な交通費や通訳雇入費用など
入院後、通常の旅程に復帰するため、帰国するための交通費
救援者（家族等）の渡航、宿泊費用

盗難や偶発の事故により携行品が損害を受けたとき
各保険会社の定める範囲内の金銭補償

旅行中にあやまって他人にケガをさせたとき（他人のモノを壊したとき）
法律上の賠償責任を負った場合、その損害賠償金
（賠償責任保険金額を限度）

詳しい保険内容については、海外旅行保険を取り扱っている保険会社にお問い合わせください。

なお、クレジットカードには海外旅行傷害保険特約のついたものもありますが、保険の限度額やサービス・条件の範囲はカードにより異なりますので、内容をよく確認しておくことをおすすめします。

日本損害保険協会トップページ

<http://www.sonpo.or.jp/> □

日本損害保険協会 Q & A 海外旅行保険とは

<http://soudanquide.sonpo.or.jp/body/q081.html> □**←こちらを確認ください。**[法的事項](#) | [プライバシー・ポリシー](#) | [ご意見・ご感想](#)

Copyright © 2018 Ministry of Foreign Affairs of Japan

外務省 〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1 [地図](#) 電話（代表）03-3580-3311 法人番号 9000012040001

学生の海外渡航について

近年、語学研修や卒論のための資料収集・調査を目的とした海外渡航が盛んに行われています。また、観光等を通じて外国の異文化に接することや見聞を広めることも貴重な体験であり、国際化の推進に寄与しているところであり、大学としても大いに奨励し歓迎するところです。

しかし、日本人が海外において襲撃されるなど、治安情勢の悪さから、事件・事故に巻き込まれ、不幸にも尊い命を落とす出来事が頻繁に起きていることは周知のとおりです。学生諸君が万全の渡航計画を企画し、目的を達成して無事に帰国することは当然のことです。

渡航する場合は、最近の世界情勢に十分留意し、誘拐、脅迫、テロ等の不測の事態に巻き込まれることのないよう、外務省が発出する海外安全情報及び報道等により、最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から危機管理意識を持つように努めてください。特にテロの標的となりやすい場所（政府・軍・警察関係施設、欧米関連施設、公共交通機関、観光施設、デパートや市場等不特定多数が集まる場所等）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等、安全確保に十分注意を払ってください。

また、大学として、学生諸君が海外渡航中に何らかの事件・事故に遭った場合は、迅速かつ的確に最善の対応ができるようにしたいと考えています。

つきましては、上記の趣旨を十分にご理解いただき、別紙「海外渡航届」を学生支援課学生担当に提出願います。

<様式：海外渡航届>

<http://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/GAKUSEI/canpass-life/gakusei/yousiki/kaigaitokou.pdf>

《備 考》

1. 連絡先が変更になった場合や留学中に当初予定していなかった国や地域に行く場合には大学及び家族に変更の連絡を入れてください。
2. 複数（団体）での海外渡航にあっては、代表者がまとめて「海外渡航届」を提出してください。
3. その他、詳細については学生支援課までお問い合わせください。

《海外渡航の留意事項》

1. 渡航前及び渡航中の注意事項

海外渡航を計画するに当たっては、渡航先の治安情勢等について報道及び渡航先最寄りの日本国大使館又は総領事館から最新の情報を入手してください。また、外務省海外安全ホームページにて渡航情報を確認し、渡航自粛規制のある危険地域等に旅行することのないよう十分な情報収集を行ってください。

□渡航前には外務省の海外安全ホームページを確認し、現地の最新の安全情報を入手するようにしてください。外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

□外務省の海外安全ホームページのレベル2以上への地域には行かないでください。（レベル1の地域や色が付いていない地域であっても、十分気を付けてください。）

□海外安全アプリをダウンロードすると便利です。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

□外務省海外安全ホームページでは、国別の情報（※）を確認してください。

（※）各国の海外安全情報（危険情報・スポット情報・広域情報）や安全対策基礎データ、テロ・誘拐情勢、安全の手引き、医療等、国別の情報を丁寧に読んでください。

（例：フランスの場合）

欧州でのテロ等に対する注意喚起（再々更新）（2017年08月18日）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2017C174.html

安全対策基礎データ

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=170>

テロ・誘拐情勢

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror.asp?id=170>

安全の手引き

http://www.anzen.mofa.go.jp/manual/france_manual.html

医療事情

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/europe/france.html>

□外務省海外安全パンフレット・資料を読み、事前に情報収集してください。

参考 URL

外務省「海外安全虎の巻」（海外安全 HP よりダウンロード可能）

外務省「海外旅行のテロ・誘拐対策」（海外安全 HP よりダウンロード可能）

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html

外務省「海外で困ったら一大使館・総領事館でできること」（海外安全 HP よりダウンロード可能）

http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/flash02.html

厚生労働省「感染症情報」

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/

厚生労働省検疫所「FORTH 海外で健康に過ごすために」

<http://www.forth.go.jp/>

□外務省の海外安全アプリをインストールしてください。スマートフォンの GPS 機能を利用して現在地及び周辺国・地域の海外安全情報を表示したり、渡航先に対する海外安全情報が発出された場合にプッシュ通知で受信したり、また、各国・地域の緊急連絡先を確認できます。

2. たびレジへの登録、在留届の提出

□3ヶ月未満の渡航を予定している場合は、緊急時に備え、必ず外務省が実施している「たびレジ」へ登録してください。 **たびレジ** <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

※たびレジは、海外旅行や海外出張される方が、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステムです。（3ヶ月未満の渡航が対象）

「たびレジ」学生向けパンフレット https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/tabireg_koho_002.pdf

□滞在が3ヶ月以上の場合は、必ず外務省に「在留届」を提出してください。※旅券法で義務づけられています。 **在留届** <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

※「在留届」は、3ヶ月以上海外で生活する者に関して、旅券法第16条により、外務省に提出することが義務づけられているもの。旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の渡航状況や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステムです。（3ヶ月以上の渡航が対象）

「在留届説明ページ」 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>

3. 緊急連絡先の確認

万一の事態が発生すれば、まず自分自身の安全を最優先し退避行動をとってください。緊急時にすぐに架電できるよう、あらかじめ**緊急通報番号**を確認しておきましょう。また、番号を控えた書類を**常に携帯**しましょう。

（1）緊急事態発生時

- 警察（ ）、消防（ ）、救急（ ）
- パスポート番号（ ）

- 加入保険会社の現地連絡先など
()
保険契約証番号 ()
- 現地の日本国大使館/領事館の連絡先
(住所:)
(電話番号:)

【在外公館リスト（外務省ホームページ）】

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>

※海外留学中に生命、身体が危険にさらされるような事態が生じた場合は、まずは在外公館の援護等を依頼することが重要です。

※在外公館の連絡先は、外務省海外安全ホームページの「安全対策基礎データ」、「安全の手引き」等にも記載されています。

(2) 大学への連絡（安否確認）

地震等各種災害、テロ等の犯罪などに巻き込まれたり、緊急を要す連絡をする際は以下のいずれかに連絡をしてください。

また、万一、渡航国で大規模災害や事件などが発生すれば、大学から安否確認をすることがあります。迅速に皆さんの安全を確認、確保できるようにするため、協力をお願いします。

また、渡航先やその近隣で大規模な災害や事件等が発生すれば、大学からの安否確認を待たずに、メール等で自身の安否について大学やご家族等に連絡をするように心がけて下さい。

- 奈良教育大学学生支援課 Eメール: ryugaku@nara-edu.ac.jp
電話: +81-742-27-9148 (平日8時30分~17時15分)
- 奈良教育大学 守衛室 電話: +81-742-27-9116
(24時間 ただし警ら時間は不在になることがあります。)

4. 海外旅行保険への加入

海外渡航・滞在中の事故や病気に備え、必ず、**海外旅行保険**に加入するようにしてください。

出国日から帰国日までをカバーする。

「移送費及び治療・救援費が無制限」「個人賠償責任が1億円等十分に補償される」補償内容を推奨します。

クレジットカードに付帯している簡易な保険では不十分ですので、損害保険会社の海外旅行保険を掛けるようにしてください。

保護者の方ともよく相談してください。

加入した内容を保護者の方にも伝えておいてください。

【参考資料】

○ 海外旅行保険加入のおすすめ（外務省海外安全ホームページ）

(https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/hoken.html)

○ 日本損害保険協会トップページ

(<https://www.sonpo.or.jp/>)

○ 日本損害保険協会 Q&A 海外旅行保険とは

(<http://soudanguide.sonpo.or.jp/body/q080.html>)

○ 海外旅行保険加入時の留意点及び事故と保険金支払いの事例（HP 準備中）

(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1368029.htm)

5. 健康管理

□奈良教育大学保健センターのホームページを参照し、常に危機管理意識をもって適切な**健康管理**を行ってください。

保健センターホームページ：<http://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/HOKENKANRI/homepage.htm>

□**海外留学健康の手引き**（公益社団法人「全国」学保健管理協会 国際連携委員会、国「」学法「保健管理施設協議会 国際交流特別委員会 編集）を読んでください。

http://health-uv.umin.ac.jp/kanren/img/ryugaku_kenko_3.pdf

6. 家族・知人への連絡

□渡航前には万が一に備え、**家族や友人**に旅行日程や宿泊先、渡航先での連絡手段等を伝えておいてください。また、こまめに電話してください。

7. 現地での行動

日本ほど安全な国はないということを認識し、自分の身の安全管理には十分注意して、行動するようにしてください。

□不特定多数の人が集まる場所は可能な限り避ける。

□現地の習慣やマナーに、十分配慮した行動をとる。

□現地の法律を守り、宗教、文化等を理解し尊重する。

□滞在先の法律遵守はもちろんのこと、薬物使用や未成年の飲酒など日本国内の法律に抵触する行為は行わない。

□飲酒にあっては節度を保ち、飲酒運転の車には絶対に同乗しない。

□見知らぬ人を安易に信用しない。

□携行品には十分に注意し、カバン等から離れることのないようにする。

□大金を持ち歩かない。

□夜の一人歩きはしない。

□大麻、覚せい剤などの違法薬物のほか、現地で合法と言われているような薬物（ハーブやシンナー、ガスなど）であっても絶対に手を出さない。※極刑（死刑）が科せられることがあります。

□荷物の持ち運びを頼まれたら断る。大麻、覚せい剤などの違法薬物を運んだ場合、極刑（死刑）が科せられることがあります。

□他人から飲食物をすすめられても口にしない。※睡眠薬や麻薬が混入されていることがあります。

□文化財等への落書き行為等マナーを逸脱した行動をとらない。

□不要不急の外出は避ける。（特に深夜）

□目立った行動は避ける。

□派手な服装は避ける。

□危険な場所には近づかない。

□多額の現金・貴重品は持ち歩かない、目立つ服装や言動は慎む等、渡航先で有効な危機事象回避の方法を身につける。

□犯罪にあったら抵抗しない。

□常に自分の所在を明らかにし、連絡がとれるようにしておく。

□家族に定期的な連絡をする。

□「ここは日本ではない」という危機管理意識を持ち、日本国内の治安体制と同様の感覚で行動しない。

□テロ行為に関する情報等に関心を払い、事件等に巻き込まれないよう、自分の安全は自分で守る。

□常備薬の持ち出し、持ち込みについても検閲を受けることがあります。

■ 奈良教育大学学生支援課 TEL : 0742-27-9128

E-mail : service@nara-edu.ac.jp

■ 海外安全ホームページ www.anzen.mofa.go.jp

(携帯版 : <http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>)

■ 外務省領事局領事サービスセンター (海外安全相談班) : (代表) 03-3580-3311

(内線 : 2902, 2930)